



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月19日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ホープ

3 代表者の氏名

山岡 恵

4 主たる事務所の所在地

諏訪郡下諏訪町5031番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、介護に関する事業を行い、高齢者福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月19日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本の工芸と文化

3 代表者の氏名

藤谷 延子

4 主たる事務所の所在地

長野市南千歳1丁目10番6号 藤栄ビル1F

5 定款に記載された目的

この法人は、国内外の人々に対して、工芸・芸術・文化に関する幅広い分野で、日本の各地域に伝わる伝統的な技術の継承、振興を促し、もって社会全体の利益に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月19日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年9月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人セダックサッカースクール

3 代表者の氏名

今井 典良

4 主たる事務所の所在地

松本市大字寿小赤2723番地

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の子供達に対して、サッカーというスポーツに関する事業を行い、子供達の心身の健全な育成に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

川田土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年9月19日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

理事

新任

氏名 住所

千原 博行 長野市若穂川田669番地1

北島 道男 長野市若穂川田1216番地

中島 貞夫 長野市若穂川田2822番地

手塚 耕造 長野市若穂川田3118番地

西村 勇 長野市若穂牛島861番地

諏訪 雄一 長野市若穂保科3202番地1

重任

氏名 住所

中島 清 長野市若穂川田1834番地1

退任

氏名 住所

山岸 喜一 長野市若穂川田655番地

常田 壽光 長野市若穂川田1117番地

本井 澄雄 長野市若穂川田3405番地7

小山 修 長野市若穂川田4130番地

倉島 俊一 長野市若穂牛島732番地1

監事

新任

氏名 住所

西澤 忠信 長野市若穂川田2768番地

依田 修一 長野市若穂保科3264番地

重任

氏名 住所
和田博次 長野市若穂川田1042番地
退任
氏名 住所
小森榮治 長野市若穂川田2733番地
西村勇 長野市若穂牛島861番地

農地整備課

公告

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

平成25年9月19日

長野県公安委員会

1 講習の日時及び場所

| 区分 | 期日 | 時間 | 場所 |
|------------|-------------------------|---------------------|-----------------------------|
| 駐車監視員資格者講習 | 平成25年11月8日(金)及び11月9日(土) | 午前8時30分から午後5時15分まで | 長野市川中島町原704の2 北信運転免許センター |
| ”(修了考査) | 平成25年11月15日(金) | 午前9時00分から午前11時30分まで | |

2 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真(申込み前6月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真)を貼って、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係(長野県庁9階内)に持参してください。

(2) 受付期間

平成25年10月1日(火)から11月1日(金)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 手数料

講習手数料(1万9,000円)は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。

3 その他

(1) 道路交通法第51条の13第1項第2号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了考査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

(2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係(電話 026-234-9921)にしてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年9月19日

長野県佐久技術専門校長 花岡和友

- 落札に係る物品等の名称及び数量
自動製図ソフト(CAD/CAM)システム一式
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県佐久技術専門校
(2) 所在地 佐久市高柳346-4
- 落札者を決定した日
平成25年8月20日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 日立キャピタル株式会社
(2) 所在地 東京都港区西新橋二丁目15番12号
- 落札金額
1月当たりの賃借額 698,880円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成25年7月11日

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月19日

長野県上田染谷丘高等学校長 小林善一

- 入札に付する事項
(1) 借入をする物品等及び数量
多機能語学演習装置一式
(2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
(3) 借入期間
平成25年11月1日から平成31年10月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
(4) 借入場所
長野県上田染谷丘高等学校
- 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>)に記載のとおりです。
- その他
(1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
上田市上田1710
長野県上田染谷丘高等学校
電話 0268(22)0435
(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月25日(水)午前11時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開

札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課